

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 予 算 書

目 次

○ 平成27年度鹿嶋市一般会計予算	1
第1表 歳入歳出予算	2
第2表 債務負担行為	8
第3表 地方債	9
○ 平成27年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	11
第1表 歳入歳出予算	12
○ 平成27年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	17
第1表 歳入歳出予算	18
○ 平成27年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	19
第1表 歳入歳出予算	20
○ 平成27年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算	25
第1表 歳入歳出予算	26

○ 平成27年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計予算	29
第1表 歳入歳出予算	30
第2表 地方債	32
○ 平成27年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算	33
第1表 歳入歳出予算	34
○ 平成27年度鹿嶋市墓地特別会計予算	35
第1表 歳入歳出予算	36
○ 平成27年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	37
第1表 歳入歳出予算	38
○ 平成27年度鹿嶋市水道事業会計予算	39
○ 平成27年度鹿嶋市大野区域水道事業会計予算	43

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 一 般 会 計 予 算

議案第1号

平成27年度鹿嶋市一般会計予算

平成27年度鹿嶋市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,968,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		10,908,759
	1 市 民 税	4,133,903
	2 固 定 資 産 税	5,829,174
	3 軽 自 動 車 税	126,654
	4 市 た ば こ 税	819,028
2 地 方 譲 与 税		298,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	78,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	170,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	50,000
3 利 子 割 交 付 金		17,000
	1 利 子 割 交 付 金	17,000
4 配 当 割 交 付 金		40,000
	1 配 当 割 交 付 金	40,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		10,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		830,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	830,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		20,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		40,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,000

(単位：千円)

款	項	金額
9 地方特例交付金		35,000
	1 地方特例交付金	35,000
10 地方交付税		1,461,482
	1 地方交付税	1,461,482
11 交通安全対策特別交付金		9,320
	1 交通安全対策特別交付金	9,320
12 分担金及び負担金		335,799
	1 負担金	335,799
13 使用料及び手数料		204,451
	1 使用料	138,070
	2 手数料	66,381
14 国庫支出金		3,166,515
	1 国庫負担金	2,592,238
	2 国庫補助金	559,468
	3 委託金	14,809
15 県支出金		1,369,365
	1 県負担金	872,841
	2 県補助金	366,387
	3 委託金	130,137
16 財産収入		16,606
	1 財産運用収入	9,828
	2 財産売却収入	6,778

(単位：千円)

款	項	金額
17 寄附金		28,000
	1 寄附金	28,000
18 繰入金		986,304
	1 特別会計繰入金	151
	2 基金繰入金	986,153
19 繰越金		150,000
	1 繰越金	150,000
20 諸収入		673,799
	1 延滞金，加算金及び過料	40,001
	2 市預金利子	500
	3 貸付金元利収入	65,876
	4 受託事業収入	228
	5 雑入	567,194
21 市債		1,367,600
	1 市債	1,367,600
歳入	合計	21,968,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1 議会費		234,717
	1 議会費	234,717
2 総務費		2,530,274
	1 総務管理費	1,877,499
	2 徴税費	380,652
	3 戸籍住民基本台帳費	123,855
	4 選挙費	36,456
	5 統計調査費	109,479
	6 監査委員費	2,333
3 民生費		8,174,568
	1 社会福祉費	3,434,508
	2 児童福祉費	3,606,554
	3 生活保護費	1,133,506
4 衛生費		2,167,348
	1 保健衛生費	866,119
	2 清掃費	1,301,229
5 労働費		1,103
	1 労働諸費	1,103
6 農林水産業費		405,957
	1 農業費	392,294
	2 林業費	5,112
	3 水産業費	8,551

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
7 商 工 費		156,838
	1 商 工 費	156,838
8 土 木 費		2,054,967
	1 土 木 管 理 費	60,310
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,039,731
	3 都 市 計 画 費	369,176
	4 下 水 道 費	506,189
	5 住 宅 費	79,561
9 消 防 費		961,922
	1 消 防 費	961,922
10 教 育 費		2,951,455
	1 教 育 総 務 費	398,118
	2 小 学 校 費	618,785
	3 中 学 校 費	243,505
	4 幼 稚 園 費	214,451
	5 社 会 教 育 費	766,883
	6 保 健 体 育 費	709,713
11 災 害 復 旧 費		546,000
	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,000
	2 東 北 地 方 太 平 洋 沖 地 震 災 害 復 旧 費	542,000
12 公 債 費		1,623,481
	1 公 債 費	1,623,481

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
13 諸 支 出 金		109,370
	1 基 金 費	109,370
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		21,968,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
第三次総合計画（後期）策定委託料	平成28年度	10,819
土地評価システム業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	10,065
高等学校卒業者雇用奨励金（平成27年度）	平成28年度	2,400
0102号線市道整備事業	平成28年度から 平成32年度まで	19,474

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	21,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む)	4.0%以内 ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合には、その債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借換えすること ができる。
市庁舎等整備事業	41,600			
災害援護資金貸付事業	16,000			
し尿処理施設大規模改修事業	15,500			
農業農村整備事業	26,500			
道路整備事業	298,600			
道路整備事業（社会資本整備総合交付金）	37,500			
区画道路整備事業	102,100			
造成宅地滑動崩落緊急対策事業	20,900			
公営住宅建設事業	10,200			
消防施設整備事業	15,900			
小学校施設整備事業	138,100			
中学校施設整備事業	28,100			
平成22年度市場公募債借換債（平井小学校大規模改造事業）	56,000			
社会教育施設等整備事業	159,300			
臨時財政対策債	380,000			
計	1,367,600			

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

議案第2号

平成27年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算

平成27年度鹿嶋市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,952,684千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,124,976
	1 国民健康保険税	2,124,976
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		1,400
	1 手数料	1,400
4 国庫支出金		2,066,088
	1 国庫負担金	1,597,338
	2 国庫補助金	468,750
5 療養給付費等交付金		240,617
	1 療養給付費等交付金	240,617
6 前期高齢者交付金		2,052,367
	1 前期高齢者交付金	2,052,367
7 県支出金		489,350
	1 県負担金	55,792
	2 県補助金	433,558
8 共同事業交付金		2,152,285
	1 共同事業交付金	2,152,285
9 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
10 繰入金		771,639
	1 他会計繰入金	423,801

(単位：千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	347,838
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		53,958
	1 延滞金，加算金及び過料	35,003
	2 預金利子	1
	3 受託事業収入	1
	4 雑入	18,953
歳入	合計	9,952,684

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1 総務費		49,158
	1 総務管理費	33,591
	2 徴税費	15,208
	3 運営協議会費	359
2 保険給付費		5,757,150
	1 療養諸費	5,096,158
	2 高額療養諸費	593,112
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	60,480
	5 葬祭諸費	7,200
3 後期高齢者支援金等		1,288,993
	1 後期高齢者支援金等	1,288,993
4 前期高齢者納付金等		1,504
	1 前期高齢者納付金等	1,504
5 老人保健拠出金		45
	1 老人保健拠出金	45
6 介護納付金		532,832
	1 介護納付金	532,832
7 共同事業拠出金		2,249,106
	1 共同事業拠出金	2,249,106
8 保健事業費		57,460
	1 特定健康診査等事業費	48,819

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
	2 保 健 事 業 費	8,641
9 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 諸 支 出 金		6,435
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,435
11 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	9,952,684

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算

議案第3号

平成27年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ491,690千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		377,489
	1 後期高齢者医療保険料	377,489
2 使用料及び手数料		150
	1 手数料	150
3 繰入金		110,720
	1 一般会計繰入金	110,720
4 繰越金		1,250
	1 繰越金	1,250
5 諸収入		2,081
	1 延滞金, 加算金及び過料	281
	2 償還金及び還付加算金	1,800
歳入	合計	491,690

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		489,740
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	489,740
2 諸支出金		1,950
	1 償還金及び還付加算金	1,800
	2 繰出金	150
歳出	合計	491,690

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

議案第4号

平成27年度鹿嶋市介護保険特別会計予算

平成27年度鹿嶋市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,743,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		993,098
	1 介 護 保 險 料	993,098
2 使 用 料 及 び 手 数 料		147
	1 手 数 料	147
3 国 庫 支 出 金		709,689
	1 国 庫 負 担 金	615,761
	2 国 庫 補 助 金	93,928
4 支 払 基 金 交 付 金		990,107
	1 支 払 基 金 交 付 金	990,107
5 県 支 出 金		537,800
	1 県 負 担 金	518,942
	2 県 補 助 金	18,858
6 財 産 収 入		65
	1 財 産 運 用 収 入	65
7 繰 入 金		511,886
	1 一 般 会 計 繰 入 金	511,885
	2 基 金 繰 入 金	1
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		207
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	202
	2 預 金 利 子	1

(単位：千円)

款	項	金額
	3 雑 入	4
歳 入	合 計	3,743,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		46,913
	1 総 務 管 理 費	5,999
	2 徴 収 費	4,657
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	35,057
	4 趣 旨 普 及 費	1,200
2 保 険 給 付 費		3,507,590
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,053,400
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	182,040
	3 そ の 他 諸 費	3,002
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	63,468
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	6,600
	6 特 別 給 付 費	16,200
	7 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	182,880
3 地 域 支 援 事 業 費		112,759
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	44,705
	2 包 括 的 支 援 事 業	68,054
4 積 立 金		71,735
	1 基 金 積 立 金	71,735
5 諸 支 出 金		1,003
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,002
	2 繰 出 金	1

(単位：千円)

款	項	金額
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3,743,000

平成 2 7 年 度

鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部
土地区画整理事業特別会計予算

議案第5号

平成27年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算

平成27年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		80,313
	1 負担金	80,313
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	2
	2 使用料	1
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		20,000
	1 他会計繰入金	20,000
5 繰越金		19,682
	1 繰越金	19,682
6 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		120,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1 都 市 計 画 費		118,832
	1 土 地 区 画 整 理 費	118,832
2 公 債 費		167
	1 公 債 費	167
3 諸 支 出 金		1
	1 基 金 費	1
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	120,000

平成 2 7 年 度

鹿島臨海都市計画下水道事業
公共下水道特別会計予算

議案第6号

平成27年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計予算

平成27年度鹿島臨海都市計画下水道事業公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,561,311千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		33,894
	1 分担金	300
	2 負担金	33,594
2 使用料及び手数料		512,317
	1 使用料	512,047
	2 手数料	270
3 国庫支出金		150,000
	1 国庫補助金	150,000
4 県支出金		200
	1 県補助金	200
5 財産収入		39
	1 財産運用収入	39
6 繰入金		473,000
	1 他会計繰入金	473,000
7 繰越金		5,560
	1 繰越金	5,560
8 諸収入		1
	1 雑入	1
9 市債		386,300
	1 市債	386,300
歳入	合計	1,561,311

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		110,626
	1 総務管理費	110,626
2 下水道費		792,744
	1 下水道費	792,744
3 公債費		652,941
	1 公債費	652,941
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		1,561,311

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業	326,300	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
下水道資本費平準化債	60,000			
計	386,300			

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 農 業 集 落 排 水 特 別 会 計 予 算

議案第7号

平成27年度鹿嶋市農業集落排水特別会計予算

平成27年度鹿嶋市農業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,809千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		11
	1 負担金	11
2 使用料及び手数料		17,686
	1 使用料	17,686
3 繰入金		47,591
	1 他会計繰入金	47,591
4 繰越金		4,500
	1 繰越金	4,500
5 諸収入		21
	1 雑入	21
歳入	合計	69,809

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業集落排水費		32,172
	1 総務管理費	32,172
2 公債費		36,137
	1 公債費	36,137
3 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳出	合計	69,809

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 墓 地 特 別 会 計 予 算

議案第8号

平成27年度鹿嶋市墓地特別会計予算

平成27年度鹿嶋市墓地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,821千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		11,393
	1 使用料	11,391
	2 手数料	2
2 繰越金		1,500
	1 繰越金	1,500
3 繰入金		3,928
	1 他会計繰入金	3,928
歳入合計		16,821

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 墓園費		3,380
	1 墓園費	3,380
2 公債費		13,241
	1 公債費	13,241
3 予備費		200
	1 予備費	200
歳出合計		16,821

平成 2 7 年 度

鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

議案第9号

平成27年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算

平成27年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ337,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		337,000
	1 繰替金収入	337,000
歳入	合計	337,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 集合支払費		337,000
	1 集合支払費	337,000
歳出	合計	337,000

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 水 道 事 業 会 計 予 算

議案第10号

平成27年度鹿嶋市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度鹿嶋市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給 水 戸 数	15,500 戸
(2)年 間 総 給 水 量	4,831,200 m ³
(3)一 日 平 均 給 水 量	13,200 m ³
(4)主要な建設改良工事	配水施設工事 176,196 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入 第1款 事 業 収 益	1,368,408 千円
第1項 営 業 収 益	1,342,957 千円
第2項 営 業 外 収 益	25,451 千円
支 出 第1款 事 業 費	1,410,583 千円
第1項 営 業 費 用	1,334,926 千円
第2項 営 業 外 費 用	70,657 千円
第3項 特 別 損 失	0 千円
第4項 予 備 費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額184,422千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補てんする。）。

収 入	第1款	資 本 的 収 入	1 2 1, 7 2 8 千円
	第1項	企 業 債	8 0, 0 0 0 千円
	第2項	出 資 金	1 5, 0 0 0 千円
	第3項	補 助 金	2 0, 0 0 0 千円
	第4項	負 担 金	6, 7 2 8 千円
支 出	第1款	資 本 的 支 出	3 0 6, 1 5 0 千円
	第1項	建 設 改 良 費	1 8 0, 8 6 2 千円
	第2項	企 業 債 償 還 金	1 2 5, 1 5 9 千円
	第3項	国庫補助金返還金	1 2 9 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	配水施設整備事業及び老朽管更新事業
限 度 額	8 0, 0 0 0 千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利 率	4. 0 %以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後については、当該見直し後の利率
償還の方法	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の借入れの最高限度額は、1 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営 業 費 用
- (2) 営 業 外 費 用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	58,721 千円
(2) 交際費	100 千円
(3) 賞与等引当金繰入額	4,322 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,699千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

平成 2 7 年 度

鹿 嶋 市 大 野 区 域 水 道 事 業 会 計 予 算

議案第11号

平成27年度鹿嶋市大野区域水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度鹿嶋市大野区域水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水戸数	3,800戸
(2)年間総給水量	609,756 m ³
(3)一日平均給水量	1,666 m ³
(4)主要な建設改良工事	配水施設工事 210,596千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入 第1款 事業収益	299,403千円
第1項 営業収益	174,742千円
第2項 営業外収益	124,661千円
支出 第1款 事業費	354,842千円
第1項 営業費用	309,500千円
第2項 営業外費用	44,342千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額104,925千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金にて補てんする。）。

収入	第1款	資本的収入	201,416千円
	第1項	企業債	80,000千円
	第2項	出資金	57,960千円
	第3項	補助金	60,000千円
	第4項	負担金	3,456千円
支出	第1款	資本的支出	306,341千円
	第1項	建設改良費	211,735千円
	第2項	企業債償還金	94,606千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	配水施設整備事業
限度額	80,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後については、当該見直し後の利率
償還の方法	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の借入れの最高限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	7,457千円
(2) 交際費	50千円
(3) 賞与等引当金繰入額	519千円

(他会計からの補助金)

第9条 大野区域水道事業のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、69,240千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,405千円と定める。

平成27年2月26日提出

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

